

療養費支給申請書〔はり・きゅう用〕

(令和 年 月 日 施術分)

被保険者記入欄	被保険者証 記号・番号	被保険者氏名		日中連絡可能な電話 () -																												
	照会等の同意	私は、本療養費の支給に際し、貴健康保険組合が必要に応じ、医療機関等の関係機関、又は他の関係する保険者等に必要 情報を提示すること及び照会することに同意します。また、この請求書の写しも有効であることに同意します。 年 月 日 被保険者氏名																														
	事業所名	職場																														
	受療者氏名	続柄	受療者生年月日	S・H・R 年 月 日	年齢																											
	受療者住所	施術した 場所 1. 施術所 2. 自宅 3. その他 ()																														
	傷病名	傷病の原因 及びその経過																														
はり師・きゅう師記入欄	初療年月日	令和 年 月 日	施術期間	自：令和 年 月 日 ~ 至：令和 年 月 日	実日数	日間																										
	傷病名	1. 神経痛 2. リウマチ 3. 頸腕症候群 4. 五十肩 5. 腰痛症			転帰	請求区分																										
		6. 頸椎捻挫後遺症 7. その他 ()			継続・治癒・中止・転医	新規・継続																										
	施術内容欄	初検料	1. はり 2. きゅう 3. はり・きゅう併用				円	摘要																								
		施術料	はり・きゅう	施術の種類	1術 回	2術 回																										
			通所	円×	回=	円																										
			訪問施術料 1	円×	回=	円																										
			訪問施術料 2	円×	回=	円																										
			訪問施術料 3 (3人~9人)	円×	回=	円																										
			訪問施術料 3 (10人以上)	円×	回=	円																										
電療料 (加算/1電気針 2. 電気温灸器 3. 電気光線器具)		円×	回=	円																												
特別地域(加算)	円×	回=	円																													
往療料	円×	回=	円																													
施術報告書交付料(前回支給: 年 月)	円×	回=	円																													
合計						円																										
施術日	訪問1①	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
通院○	訪問2②																															
往療◎	訪問3③																															
往療または訪問の理由		1. 独歩により公共交通機関を使つての外出困難 2. 認知症や視覚、内部、精神障害などにより独歩による外出困難 3. その他 ()																														
同意記録	同意医師の氏名	同意医師の住所		同意年月日	傷病名	要加療期間																										
				令和 年 月 日																												
施術証明欄	上記のとおり施術を行い、その費用を徴収しました。 保健所登録区分 1. 施術所住所 2. 出張専門施術者住所 令和 年 月 日																															
	はり師免許登録番号	所在地		施術所名	氏名	印																										
	きゅう師免許登録番号	電話番号																														

健保使用欄	支給年月日	令和 年 月 日	常務理事	事務長	担当者	受付
	支給額	円				
	資格取得年月日	S・H・R 年 月 日				
	資格喪失年月日	S・H・R 年 月 日				

〈注意事項〉

- ・申請書は暦月単位として作成してください
- ・療養費(はり・きゅう)を支給決定する際には、保険医療機関の診療報酬明細書(レセプト)を確認させていただきます。診療報酬明細書(レセプト)は医療機関受診月から2ヵ月後に当組合に送られてきますが、場合によっては、更に数ヶ月遅れる場合がございます。したがって、支給決定までには3ヶ月～5ヶ月かかります。

〈添付書類〉

○施術に要した費用の領収書(原本)

○医師の同意書(初回、再同意の場合は原本、それ以外は写し)

※同意書の有効期限

- ①1日～15日までに医師が同意書を作成した場合、5ヵ月後の月末まで。
- ②16日～月末までに医師が同意書を作成した場合、6ヵ月後の月末まで。
有効期限後の施術分には医師の再同意書を添付してください。

○施術報告書(写し)

※施術報告書交付料の申請がある場合のみ、施術者よりうけた「施術報告書(写し)」を添付してください。

○1年以上・月16回以上施術継続理由・状態記入書(はり・きゅう用)(原本)

※初療の日から1年以上経過している患者であって、かつ1月の施術を受けた回数^が16回以上の場合は、1年以上・月16回以上施術継続理由・状態記入書(はり・きゅう用)を添付してください。